

件名	民間社会福祉施設サービス推進費補助事業の再構築に関する陳情		
提出者	墨田区立花五丁目二十一番三号 厚生館保育園内		
住所氏名	全国福祉保育労働組合城東支部 執行委員長 鈴木千香 外一人		
受理年月日	平成十五年十一月十七日	受理番号	第十二号
要 旨			
<p>保育園の職員が経験を積んで働き続けられる条件を保障するよう、東京都に対し、意見書を提出してください。</p> <p>(理由)</p> <p>本年十月十七日、東京都は東京都社会福祉協議会との懇談において、民間社会福祉施設サービス推進費補助事業の再構築案を発表しました。この案では、これまで職員の働き続ける条件を保障してきた、勤続年数に応じた加算が全く考慮されていません。保育所の平均削減率が三十四・二%と言われていますが、平均勤続年数の高い(職員の定着率の良い)園程削減率が高く、八十%を超える園も出てしまします。都は激変緩和策を設けるといいますが、とても解決できる額ではありません。今、保育現場は不安と混乱と怒りが渦巻いています。</p> <p>これまで保育園が、子ども達の豊かな育ちの保障の場として、父母の皆さんの働き続ける力となり、一緒に育てあう場としてこられたのは、経験豊かな保育の積み重ねがあったからこそです。益々、保育園の役割が大切になり、保育者の専門性が求められる今、この再構築案は到底時代の要請に答え得るものとは言えません。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、右事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>			